

大阪労働局発表  
令和7年5月1日

【照会先】  
大阪労働局 労働基準部 健康課  
(電 話) 06 (6949) 6500

「株式会社アプロヴァーレ」を労働安全衛生に積極的な取り組みを行っている企業（安全衛生優良企業）として認定しました。

令和7年4月23日、大阪労働局長（志村 幸久）は、「安全衛生優良企業公表制度」に基づき申請のあった株式会社アプロヴァーレを労働安全衛生に関して積極的な取組を行っている企業と認定し、認定通知書を授与しました。

### 1 安全衛生優良企業公表制度について

「安全衛生優良企業公表制度」は、働く方々の労働安全衛生に関して積極的な取り組みを行っている企業を厚生労働省が認定・企業名を公表し、このことにより認定企業の社会的な認知を高め、より多くの企業に安全衛生の積極的な取組を促進するための制度です。認定された企業も求職者や取引先などへのアピールに活用することができ、求職者も安全・健康な職場で働くことを選択することができます。



## 2 認定企業の概要

企業名称	株式会社アプロヴァーレ
本社所在地	大阪市東成区深江北2-1-3 電話 06-4309-7077
代表者職氏名	代表取締役 小田 友樹
設立	平成30年8月設立 本社ほか3事業場
業種	保健衛生業
事業内容	住宅型有料老人ホームの運営

## 3 認定のポイント

認定企業は、以下の活動内容等から「労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善している」と認められます。

- 認定企業規模は、本社ほか3事業場数拠点を有し、本社以外の労働者数50人未満の3事業場について、毎月1回事業主参加の安全衛生委員会をオンライン開催しており、事業主と各事業場安全衛生担当者との連携を図っています。
- 過重労働による健康障害防止対策として、各事業場の最長時間外労働者の残業時間（時間外・休日労働時間）を安全衛生委員会にて事業主に報告しています。
- メンタルヘルス対策として、「管理監督者によるケア」を推進しており、役職者向け研修を実施し、メンタルヘルス基礎知識の習得を図る取組を行っています。
- 休職者に対する「復職判定」、「円滑な職場復帰（復職プランの作成、復帰後のフォローアップ）」、及び「再燃・再発防止」を行う衛生管理ミーティングに関する規定を設けており、仕事と治療の両立支援に向けた体制を整備しています。
- 有給休暇を取得しやすい職場づくりに努めており、年間有給休暇取得率を58.5%から110.4%にアップさせています。